

第2回いの町水道事業経営審議会議事録

日 時 平成30年8月27日（月）午後3時～午後5時

場 所 すこやかセンター伊野 大会議室

出席者 委員

池英子、田岡徹、和田守、松原恒良、楠本光春、曾我部明美
松本健一、池田美代、吉村哲也、國行耕征（敬称略）

事務局員

尾崎正明、門脇忠久、山中昭典、川村明人、戸梶百合子、
渡辺智之、田邊翔、島崎えりあ

(株)ぎょうせい片岡、高橋、神原、矢野公認会計士

会次第 1 開会

2 議事

- (1) 水道事業の概要について
- (2) 料金水準と料金体系の検討について
- (3) その他

3 閉会

【配付資料】

会次第、いの町水道事業経営審議会委員名簿、配席図

「(1) 水道事業の概要について」

「(2) 料金水準と料金体系の検討について」

審議経過

1 開会

開会の挨拶

2 議事

(1) 水道事業の概要について事務局から説明

委員

市町村合併の時に、簡易水道と公営企業の関係で料金協議があったと思うがどうか。また、起債の残高や今後どれくらい償還をしなければならないか。水道料金の滞納がきちんと回収できているかについてどうなっているか知りたい。

事務局

合併の際、水道料金については、旧伊野町の水道料に合わせるということで統一している。元々、伊野は公営企業会計と簡易水道があり、吾北、本川は簡易水道の特別会計で運営し、料金だけは統一ということで進んでいた。

平成21年に基本計画というものがあり、簡易水道を公営企業会計に統合するという計画を立てないと簡易水道に対する国からの補助金を受けられなくなるということで平成29年度に統合するという進めてきた。

企業債の残高については資料記載のとおりであるが、現在の約20億から償還し、平成38年度には約15億の残高となる。1年間の返済は元金で約1億3千万円を返済している。

水道料金の滞納については、水道事業の基盤である料金収入を確実に行うことは非常に重要だと考えている。現在のところ、平成29年度以前の滞納額は発生していない。

会長

他に意見はないか。

委員

なし

(2) 料金水準と料金体系の検討について事務局から説明

委員

普通の一般家庭では平均としてどの程度使用しているのか。資料だけでは判断しにくいので普通の一般家庭で例えてもらいたい。

事務局

使用水量の構成比率は、①0 m³から8 m³、②9 m³から20 m³、③21 m³から40 m³がだいたい30%ずつである。

一般家庭の平均としては20 m³程度だと考えている。

委員

改定幅にもよると思うが、どの程度の料金増加になるのか。

事務局

現行の料金体系であると、口径13mmのメーターで20 m³使用して1,825円である。

ケース3の30%改定だと、20 m³使用で2,370円となり、現在よりも545円の増加となる。

委員

黒字化を目指すのであれば、ケース4の35%アップ以外はすべて赤字になる。事務局としてはどのように考えているか。

事務局

たしかに、ケース1の20%アップや、ケース2の25%アップをしても、単年度の赤字は解消されない。運転資金の欄をご確認いただきたいが、資金が2億から3億程度は無いと南海トラフ地震等の非常時に対応ができない。事務局としては水道会計の経営の安定化というところで30%もしくは35%アップを検討しなければならないと考えている。

委員

ケース4が単年度黒字化を考えれば最適と思うが、ケース6のように段階的に増加する検討もされているが、これは利用者への急激な負担増を考えてのことか。料金の改定以外に、収入が増加するような案はあるか。

事務局

前回の審議会の中で、様々なケースでの検討をというご意見をいただき、ケース6のような段階的なパターンも作成した。もし、改定となると約20年ぶりの改定となり利用者の負担も大きくなるため、上げ幅を抑制し段階的に引き上げることも検討の1つではないかと考えている。

委員

これは今日、値上げをするか決めるのか。

事務局

今回、様々なケースで示させていただいたが、一定の方向性を決めていただきたいと考えている。最終的には町長からの諮問に対する答申としての町へ回答となる。次回以降は、決めていただいた方向性についてどのように答申していくかを審議いただくことになる。今回は、値上げがやむなしなのか、料金体系などをご審議いただきたい。

委員

他の課、総合政策課と一緒に人口の推移や消費の方向等共有されているか。

事務局

財政シミュレーションについては、総合政策課から「いの町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示している人口推計と国立社会保障・人口問題研究所が公表している人口推で比較している。比較した結果、より厳しい推計を出している国立社会保障・人口問題研究所を採用したため、総合政策課とは共有はしているとはいえない。財政係とは共有している。

委員

今後、水道経営を努力していくことでこの数字が変わることはあるか。

事務局

料金収入については、未収金はゼロである。支出についても、通信費や人件費等、可能な限り削減をおこなっている。赤字を解消するための経営努力は続けていく。

委員

人件費が、平成34年度から平成33年度に比べて41%も上がっている。なぜ41%上がるのか。

事務局

平成28年度までは5名の人件費を支出していた。平成29年度からは5名のうち2名が水道事業以外の業務を兼務しており、水道会計から3名を支出している。平成34年度からは他事業の進捗や業務量もふまえ2名増の5名で予測させている。

委員

審議会ではなかなか一つにまとめるのは難しい。事務局として案はないのか。

事務局

事務局としては、健全な経営というところを考えるとケース3又はケース4の料金改定が黒字経営ということになる。運転資金の2億から3億を基準に考えるとケース1、ケース2であるが、ただし、このケースであれば赤字経営が継続する。ケース3の場合、平成35年度以降は赤字になっていく見通しであることから、平成34年度までには、また検討の必要がでてくる。水道施設整備はインフラ整備であり、一度整備をしたものは、必ず何十年後かには新しく整備しないとイケない。赤字経営を続けていくということは、次世代に残していかなければならない将来の再投資に必要な資金を確保できていないことになる。次世代に引き継ぐために、黒字経営で強靱・安心安全な水道施設を作っていくのが自分達のつとめだと考えている。

会長

料金体系についても意見をお願いしたい。

委員

赤字経営が続いたらどうなるのか。水道事業が経営できなくなって水道が使えなくなるということか。

委員

単年度の収支が赤字になったからといってすぐに水道が使えなくなる

といったことはないが、赤字が累積し運転資金も減少していく。現在、管路の布設替えなど大きな工事は借入をしておこなっているが、借入もできなくなる。平成35年度、36年度累積欠損金が発生すること、資本的収支の財源の不足を補てんするものが不足することから事業を継続することができなくなる。

会計士

赤字が続くと何が問題かという、そもそも借金をして様々な水道施設を建てている。利用者からいただいた料金収入は借金の返済に充てており返済するためには黒字でないと回すことができない。赤字が続くと借金返済の原資が無くなるため、あらたな工事もできなくなる、借金の返済もできなくなるという悪循環に陥る。すくなくともプラスマイナスゼロか黒字化が望ましい。

委員

何らかの手立てが必要だが、例えば一般会計から借りるとか補助をもらうとかは公営企業では難しいのか。

事務局

一般会計からの繰出金は赤字補填としては無い。潰れないように健全に経営していくのが基本であるので、黒字もしくはプラマイゼロを目指さないといけない。

委員

赤字経営は分かるが、ここで料金を上げる判断を自分たちが決めるのは難しい。黒字化を目指すには35%アップしか無いと思うが、我々は審議会に出て事情を聞いたから分かるが、一般の利用者は知らない。いきなり値上げとなれば驚きも大きい。広報等で現状を周知しては。自分達で決めるのは責任重大である。

会長

委員の皆さんも、判断が難しいと思うので事務局、もう一度委員の皆さんへ流れを説明しては。

事務局

平成29年度に経営戦略を立てて、このままでは赤字が続くということ

で公開をさせていただいている。経営審議会についても町民の皆様へ公開ということでお知らせさせていただいている。また、年に1回広報でも決算について、赤字であるということはお知らせしている。審議会については、町長からの諮問について審議会で話をし、答申という形で町長へ報告する。答申をうけて町長は議会へ諮るということになる。パブリックコメントをとという意見もあるが、料金が上がることについては皆さん反対であると思う。審議会では町長からの諮問に対する答申を出し、最終的には議会で審議されるということになる。

委 員

広報等に載せてはという意見もあるが、料金を上げるとなれば皆さん反対でしょう。そのために審議会があり、我々が選ばれたのだから決める必要があるのでは。

会 長

料金体系について事務局の考えを。

事務局

料金体系については、基本水量については水量だけを変更しても赤字を解消するだけの収入は見込めない。改定するとなると約20年ぶりとなるため、利用者の理解のしやすさや少量利用者への配慮、県内でもいの町と同様の料金体系を採用している市町村が多いことを考え、事務局としては、現在の料金体系を引き続き採用したいと考えている。

委 員

今後も建設改良は続くのか。

事務局

南海トラフ地震への耐震化、老朽管路の布設替えがあり、毎年約1億2千万ずつの事業費を考えている。

会 長

仮に料金が上がったとした場合、支払が滞る家庭がどれくらい増えるかは予測しているか。

事務局

値上がりの幅が大きくなれば、1回で支払が難しいという方が出てくるかもしれない。ただ、支払えない家庭が何%とかは把握できない。

委員

支払えない場合の救済方法などあるのか。

事務局

水道利用者の方に、公平、公正に払っていただくのが原則であるため、滞納が続くと給水を停止することになる。水道サイドに窓口はないが、保健サイドにお話しできる窓口があるかもしれない。

委員

残り2回の審議会で答申案をまとめ町長へ報告するということだが、審議会を立ち上げる時期は適正か。あと2回で決めるのは難しいように感じる。皆さん決めかねているように思う。

事務局

審議会の立ち上げについては、経営戦略策定と簡易水道との統合で会計がどうなるかということで開催となったため適正な時期だと考えている。水道事業は収入源が水道料金のみであり、一般企業と違い、色々な事業ができるわけではないため、数字として出ている以上は審議をたくさん重ねても色々な意見が出てくる訳でもないと思っている。

今後のスケジュールについては、あと2回審議会を開催する予定。料金値上げとなれば12月議会に料金値上げの条例を提案したい。そこで議決された場合、利用者の皆様へ広報等で周知する。だいたい議会を通った後、半年くらいを考えている。

委員

水道料金が上がることによって下水道料金や農業集落排水に影響は無いか。

事務局

水道の使用水量に対して下水道料がかかるため、水道料金が上がったからといって下水道料金が上がることは無い。

委員

次回検討する際には、事務局の方でもう少し案を絞って提案してくれたら、意見の集約がしやすいと思う。

事務局

次回といいますか、事務局としては黒字もしくは黒字に近づける30%か35パーセントの2案に尽きるかなと思う。

委員

35%はあまりにも大きいと思うが。

事務局

あくまでシミュレーションではあるが、30%アップだと赤字の年も出てくる。35%であれば毎年黒字となるが、30%でも考えられるラインと思う。

会長

どの程度、値上げするにしても利用者に分かりやすい説明が必要になると思う。若い人たちはすぐ分かるかも知れないが高齢者の方はなかなかピンとこないのでは。

事務局

料金体系だけ見ても、基本料と超過料がいくらでとご理解いただいている方ばかりでは無いと思うので周知については十分検討していきたい。

会長

今までの説明でも料金値上げは必要ではないかと思いますが委員の皆さんどうでしょうか。

委員

時間も迫っているし今日決めるのは難しい。次回もう一度検討しては。

会長

では、料金は引き上げでやむなしということで、料金体系は現行のまま、次回もう一度検討するという事によろしいでしょうか。

委 員

異議なし

(3) その他

次回の審議会の日程について説明する。

閉会の挨拶